

職員の給与等勤務条件に係る交渉概要について

(平成 18 年 8 月 31 日現在)

1. 交渉団体……自治労国分寺市職員労働組合

2. 市の提案内容

【新規の提案事項】

項目	提案内容
給料表の改正について(平成 18 年 5 月 10 日提案)	平成 18 年 3 月 10 日に大筋で合意した東京都人事委員会勧告を踏まえた給与構造の見直しに沿い、4 分割化や暫定給料表廃止等を盛り込んだ給料表に改正したい。
休息時間の廃止及び休憩時間の見直しについて (平成 18 年 5 月 16 日提案)	休息時間を廃止するとともに休憩時間を見直し、勤務時間を午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとしたい。
夏季厚生計画の廃止について (平成 18 年 6 月 6 日提案)	夏季期間に、職員の健康保持等のため実施してきた 1 日の職務免除制度を廃止したい。
36 協定の締結について (平成 18 年 6 月 6 日提案)	労働基準法第 36 条第 1 項に基づき、清掃センター・保育園・浄水所に勤務する職員の超過勤務に関して協定を締結したい。
時間内組合活動に対する職務免除及び給与の減額免除について (平成 18 年 6 月 21 日提案)	6 月議会定例会での一般質問において、時間内組合活動に対する職務免除・給与の減額免除の取扱いについて、行き過ぎた運用がなされているとの指摘があった。過去分を精査し、今後の整理を行いたい。

3. 交渉結果

項目	交渉結果
給料表の改正について	継続協議
休息時間の廃止及び休憩時間の見直しについて	継続協議
夏季厚生計画の廃止について	平成 18 年 6 月 22 日妥結 平成 18 年 7 月 1 日から廃止する。

36協定の締結について	平成18年8月30日妥結 平成18年9月1日に協定を締結する。
時間内組合活動に対する職務免除及び給与の減額免除について	平成18年8月30日妥結 平成13年4月～18年6月までのうち、組合が自主的に相当金額分を返納する。今後の取り扱いについては、都の状況等も踏まえ協議する。

4. 継続協議となっている項目に関する市と職員団体の主な主張

項目	市の主な主張	職員団体の主な主張
給料表の改正について	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に大筋で合意した内容に沿った給料表を改正し、6月議会に改正議案を提案したい。 ・来年9月末で暫定給料表は失効することから、交渉期限は自ずと決まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳以上の昇給抑制措置もあり、主任職の給与水準の改善を行うべきである。 ・今年度の人事院勧告や都人事委員会勧告の動向も踏まえて改めて協議したい。
休息時間の廃止及び休憩時間の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・国が7月1日から休息時間を廃止したことを踏まえ、同様の対応を図りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都や他市もまだ休息時間は廃止していない。他市と歩調を合わせる方が、利用者の混乱も少ないのではないかと。 ・昼の休憩時間を45分とすることも一つの選択枝である。